

当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、近畿厚生局長に届出を行って診療を行っております。

●**情報通信を用いた診療に係る基準**

十分に整備された体制の元で情報通信機器を用いた診療を行います。

●**外来感染対策向上加算**

専任の院内感染管理者を配置し、感染防止対策部門を設置の上、組織的に感染防止対策を実施し、感染症の患者さんを適切に診療する体制を整備しています。また、感染防止対策につき、感染向上対策加算1の届出を行っている保険医療機関と連携しています。

●**連携強化加算**

感染向上対策加算1の届出を行っている保険医療機関と連携体制を確保しています。

●**医療 DX 推進体制整備加算**

医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。また、マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取組を実施しています。

●**時間外対応加算3**

診療時間外の夜間の一定の時間に継続的に通院している患者さんの問い合わせに対応します。また、休診日、深夜及び休日においては救急医療機関等の案内を行う等、対応に配慮しています。

●**がん性疼痛緩和指導管理料**

緩和ケアの経験を有する医師が配置されています。

●**ニコチン依存症管理料**

要件を満たす禁煙希望患者に、禁煙治療を行います。

●**在宅酸素療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算**

在宅酸素療法を行っている入院中の患者さん以外の患者さんに在宅酸素療法に関する指導管理を行った際に遠隔モニタリングを用いて療養上必要な指導を行います。

●**遠隔モニタリング加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料）**

在宅持続陽圧呼吸療法を行っている入院中の患者さん以外の患者さんに在宅持続陽圧呼吸療法に関する指導管理を行った際に遠隔モニタリングを用いて療養上必要な指導を行います。

●**外来・在宅ベースアップ評価料（I）**

医師以外の医療に従事する職員の賃金の改善を実施することについて評価したものです。

●**酸素購入価格に関する届出書**

過去に購入した酸素の価格に関して届出を行っております。